

五霞町イベント推進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、町の活性化及び住民のふれあいを目的に事業を実施する団体（以下「団体」という。）が行う主体的なイベント事業のうち、第4条に規定する補助対象事業に要する経費（以下「補助対象経費」という。）について、予算の範囲内において団体に交付するイベント推進事業費補助金（以下「補助金」という。）に関し五霞町補助金等交付規則（令和4年五霞町規則第5号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において使用する用語は、規則において使用する用語の例による。

(補助対象団体)

第3条 補助金を交付する対象となる団体（以下「補助対象団体」という。）は、活動の拠点を町内とする次の各号のいずれかに該当する団体とする。ただし、個人の場合であっても、公共性が高いと認められる場合は、補助対象団体とみなす。

- (1) 次条に規定するイベントを実施するために組織する実行委員会
- (2) 町内にある事業者、個人等で組織する団体
- (3) その他町長が認める団体

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する団体には、補助金を交付しない。

- (1) 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする団体
- (2) 反社会的組織その他公序良俗を害する団体

(補助対象事業)

第4条 補助金を交付する対象となるイベント（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号のいずれにも適合するイベントとする。

- (1) 創意と工夫に富み、地域の活性化に貢献するイベント
- (2) 交流人口の促進を図るイベント
- (3) 町内で開催されるもので、広く町民が参加することができるイベント。ただし、オンラインで開催する場合は、町内で開催するイベントとみなす。
- (4) 継続して実施することが見込まれるイベント
- (5) 補助金の交付の決定があった年度に完了するイベント
- (6) 適正な収支計画に基づく実現性の高いイベント
- (7) その他町長が適当と認めるイベント

(補助対象事業の全部又は一部が中止の場合の措置)

第5条 町長は、気象条件、天変地異等の主催者の責めによらない不測の事態により、補助対象事業の全部又は一部が中止となった場合は、既に執行済みの経費又は社会通念上取り消すことができない経費のうち、補助対象経費に係る補助金部分については、その返還を求めないものとする。

(補助金等の交付に係る申請等)

第6条 次の各号に定める申請書等は、当該各号に定める様式によるものとする。

- (1) 規則第6条の規定による補助金交付申請書 様式第1号
- (2) 規則第9条の規定による補助金交付決定通知書 様式第2号
- (3) 規則第10条の規定による補助金交付申請取下届書 様式第3号
- (4) 規則第14条の規定による補助金変更交付申請書 様式第4号

- (5) 規則第15条の規定による補助金変更交付決定通知書 様式第5号
- (6) 規則第16条の規定による補助金実績報告書 様式第6号
- (7) 規則第17条の規定による補助金確定通知書 様式第7号
- (8) 規則第20条の規定による補助金交付決定取消通知書 様式第8号
- (9) 規則第21条の規定による補助金返還通知書 様式第9号

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

五霞町長 知久 清志 様

団体名
代表者住所
代表者名

五霞町イベント推進事業費補助金交付申請書

五霞町イベント推進事業費補助金交付要綱（令和4年五霞町告示第71号）第5条の規定により，下記のとおり関係書類を添えて補助金を交付されたく申請いたします。

記

- 1 補助対象事業の目的及び内容
- 2 補助事業等に要する経費，経費の配分及び経費の使用方法
- 3 補助事業等の着手及び完了の予定日その他補助事業の遂行に関する計画
- 4 交付を受けようとする補助金等の額及びその積算根拠
- 5 関係書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書

様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

五霞町長 知久 清志 印

五霞町イベント推進事業費補助金交付決定通知書

令和4年 月 日付で申請のあった五霞町イベント推進事業費補助金について、五霞町イベント推進事業費補助金交付要綱（令和4年五霞町告示第71号）第5条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

交付決定額

円

様式第 3 号（第 5 条関係）

年 月 日

五霞町長 知久 清志

団体名
代表者住所
代表者名

五霞町イベント推進事業費補助金交付申請取下届書

令和 4 年 月 日付けで交付決定のあった五霞町イベント推進事業費補助金については、下記の理由により取り下げたいので、五霞町イベント推進事業費補助金交付要綱（令和 4 年五霞町告示第 71 号）第 5 条の規定により届け出ます。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 取下げの理由

様式第4号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

五霞町長 知久 清志 印

五霞町イベント推進事業費補助金変更交付申請書

令和4年 月 日付で交付決定のあった五霞町イベント推進事業費補助金について、変更したいので、五霞町イベント推進事業費補助金交付要綱（令和4年五霞町告示第71号）第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更内容
- 2 変更理由
- 3 補助事業等の目的及び内容
- 4 補助事業等に要する経費，経費の配分及び経費の使用方法
- 5 補助事業等の着手及び完了の予定日その他補助事業の遂行に関する計画
- 6 交付を受けようとする補助金等の額及びその積算根拠
- 7 関係書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書

様式第 5 号 (第 5 条関係)

第 号
年 月 日

様

五霞町長 知久 清志 印

五霞町イベント推進事業費補助金変更交付決定通知書

令和 4 年 月 日付で申請のあった五霞町イベント推進事業費補助金について、五霞町イベント推進事業費補助金交付要綱（令和 4 年五霞町告示第 71 号）第 5 条の規定により、下記のとおり交付決定を変更したので通知します。

記

交付決定変更額

円

様式第6号（第5条関係）

年 月 日

五霞町長 知久 清志 様

団体名
代表者住所
代表者名

五霞町イベント推進事業費補助金実績報告書

令和4年 月 日付けで交付決定のあった五霞町イベント推進事業費補助金について、五霞町イベント推進事業費補助金交付要綱（令和4年五霞町告示第71号）第5条の規定により、実績について関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1 交付決定額 金 円
- 2 補助事業等の成果
- 3 関係書類
収支決算書

様式第7号（第5条関係）

第 年 月 日
号

様

五霞町長 知久 清志 印

五霞町イベント推進事業費補助金確定通知書

令和4年 月 日付けで実績報告のあった五霞町イベント推進事業費補助金
について、五霞町イベント推進事業費補助金交付要綱（令和4年五霞町告示第71
号）第5条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

補助金額

円

様式第8号（第5条関係）

第 年 月 日
号

様

五霞町長 知久 清志 印

五霞町イベント推進事業費補助金交付決定取消通知書

令和4年 月 日付けで交付決定した五霞町イベント推進事業費補助金について、五霞町イベント推進事業費補助金交付要綱（令和4年五霞町告示第71号）第5条の規定により、下記のとおり交付決定を取り消したので通知します。

記

取消理由

様式第9号（第5条関係）

第 年 月 日 号

様

五霞町長 知久 清志 印

五霞町イベント推進事業費補助金返還通知書

五霞町イベント推進事業費補助金について、五霞町イベント推進事業費補助金交付要綱（令和4年五霞町告示第71号）第5条の規定により、下記のとおり返還してください。

記

- 1 返還事項
- 2 返還金額
- 3 返還期日 年 月 日
- 4 返還振込先
金融機関名
口座番号